

ATTENTION

■注意

担当部署

・学生支援課

学生支援課

・大岡山

Taki Plaza 地下1階

・すずかけ台

J1棟1階

●カルトや過激的グループによる勧誘

「学内で、サークル活動の勧誘等を装って、宗教団体などへの入会を勧める不審者がいる。」と、多くの学生から申し出が相次いでいます。

大学時代は多くの悩みを抱える時期です。悩み多きみなさんの心の隙間に、あたかも親切な人間のように近づき、いつの間にか巧妙なマインドコントロールに乗せられて最終的には、正常な学生生活を送ることができない状況にされてしまう、いわゆる「危険な宗教」が今問題となっています。カルト宗教だけでなく、**様々な団体がみなさんの個人情報をおねらっています。名前、住所、メールアドレス等を不用意に教えないよう注意**して下さい。注意しているつもりでも、その手口は巧妙かつ執拗であるため、いつの間にか入会させられていることがあります。そのような団体に入会すると皆さんの貴重な学生生活が台無しになるばかりではなく、大切な家族との関係も絶たれ、みなさん自身の人格的な破壊をも招きかねません。「自分は勧誘されても引っかからない」と過信しないで、慎重かつ冷静に行動するよう心がけて下さい。

＜学内で不審者を見かけたとき、困ったときは＞

大岡山 : 守衛所 03-5734-3119
学生支援課 03-5734-3011 (Taki Plaza 地下1階)
すずかけ台 : 守衛所 045-924-5119
学生支援課 045-924-5935 (J1棟1階)

カルト勧誘の手口

学食やウッドデッキ等に1人での学生をターゲットとして、最初はカルト宗教であることを隠し、スポーツ大会・サークル・演劇などの活動に誘い、友好的な人間関係を築き、徐々に教団の教義を教えてゆくのが手口です。また、学外の拠点に連れて行こうとします。そのような団体であると感じたときには、勧誘をきっぱりと断る強い意志を持って下さい。

●悪徳商法～大学生は悪質商法のターゲット～

新しい大学生活への期待に胸をふくらませて大学の門をくぐったみなさんの前に、たくさんの危険な落とし穴が待ち構えています。社会経験の浅い学生を食いものにしようとする悪徳商法がつけ入る隙を狙っているのです。

【悪徳商法の一例】

ネットワークビジネス（マルチ商法）：古くはマルチ商法と呼ばれていましたが、マスコミによるバッシングを受けて、悪徳商法というイメージが付いてしまったため、ネットワークビジネスやコミュニケーションビジネス等の呼び方をするようになりました。ネットワークビジネス（マルチ商法）は、「商品を買って販売組織に参加し、他の人に商品を売るか、人を組織に加入させると報奨金がもらえる。あとはその人が同様の活動をすれば、更に報奨金が入る。」などと言って組織に加入させ、商品やサービス等を購入させる商法です。勧誘時の成功話とは違って、思うように加入者を獲得できず、収入を得られないまま多額の借金だけが残る

ケースも見られます。また、無理な勧誘により人間関係を壊す場合もあります。「必ず儲かる」という甘い話はありませんので、このような話があった場合には十分に注意して下さい。

アポイントメント商法：電話やはがき等で、「景品が当たったので取りに来てほしい。」「今ならあなただけ特別に安く契約できる。」などと言って営業所や喫茶店等へ呼び出し、商品等の勧誘を行う悪徳商法です。最近では、一人暮らしを始めた寂しさにつけ込み、メールで「友達になって。」「一緒に〇〇に行こう。」などと誘い出す例も多いようです。営業所等へ出向いてしまうと、かなりの確率で契約するまで帰させない、いわゆる監禁商法の被害に遭いますので、絶対に行ってはいけません。アポイントメントセールスでは、**新生活を始めた新大学生・新社会人が狙われる**ことが多く、傾向として以下のものがあげられます。

- ①被害者は、20歳前後の若者が多い。
- ②時期は、春（3月から5月あたり）に多い。
- ③販売商品等は会員権・宝石類・パソコン教材・絵画などが多い。

デート商法：電話などで呼び出して商品販売に持っていく手法で、基本的にはアポイントメント商法と同じですが、勧誘者に異性を使い、恋愛感情を利用して販売につなげる悪徳商法です。若者が被害にあいやすく、最近では、携帯電話の出会い系サイトで知り合い、気心が知れた頃にデートに誘われ、服・宝石・絵画等売りつけられる被害が増えています。

キャッチセールス：街頭や大型書店の店頭などで、アンケートや図書券のプレゼントなどの名目で声をかけ、最終的には悪徳商法業者の営業所へ連れて行き、高額な商品を販売する悪徳商法です。特に美容関係や英会話スクールなどでこの手法の多用が目立ちます。キャッチセールスの営業所に連れていかれると、複数の業者側の販売員に囲まれてかなりしつこく契約を迫られ、断り切れずに契約してしまうケースが多いので、この手の悪徳商法には十分に注意して下さい。

★クーリングオフ制度：消費者が、特定の商品購入や権利・サービスを受ける契約をした場合に、一定の期間内であれば理由なしに解約ができる制度

契約は、一般的には特別な理由の無い限り解約することは認められませんが、街頭でのキャッチセールスのように、不意の勧誘と巧みな話術で高額の商品購入の契約を迫られるなど、消費者側が冷静な判断の下に契約を結んだとは到底言えない場合に、その救済を図るための制度です。

→国民生活センター、消費生活センター等では、消費者からの相談を受け付けています。

<http://www.kokusen.go.jp/> TEL：03-3446-0999（相談専用番号）

【国民生活センター】



ATTENTION

担当部署

- ・主計課
- ・守衛所
- ・学生支援課

主計課

事務局 1号館 1階

学生支援課

・大岡山

Taki Plaza 地下1階

・すずかけ台

J1棟1階

担当部署

- ・主計課
- ・会計課

主計課

事務局 1号館 1階

会計課

J2棟4階

●防犯対策

学内において盗難等の事件が発生する場合があります。これらは、窓ガラスを割り部屋に侵入する悪質なもののや、個人の不注意による鍵の締め忘れ等、形態や原因も様々です。まずは各自で防犯対策を徹底して下さい。

(例えば、部・サークル活動時にはサークル棟、体育授業時には屋内運動場地階の更衣室に、それぞれ設置されたロッカーを利用して必ず施錠することが大切です。また、教員からの指示があればそれに必ず従って下さい。) 帰宅時や離席する際の戸締りや貴重品の管理(金庫やロッカーによる施錠)を徹底し、防犯意識を高めましょう。

もし学内で被害に遭った場合は、守衛所に連絡し、最寄りの警察へ被害届を提出しましょう。(被害届を提出しなければ容疑者が捕まった場合でも盗難品が持ち主に戻らないことがあります。)

<守衛所> 学内で挙動不審な者を見かけた場合も御連絡下さい。

大岡山： 03-5734-3119

すずかけ：045-924-5119

○ 各自で出来る取り組み

1. 研究室、部室等の居室内には、現金・貴重品を置かない
2. 帰宅時、離席時の戸締りや貴重品の管理の徹底
(貴重品をロッカー、場合によっては金庫に必ず入れ、施錠すること。)
3. サークル、部室等の合鍵の管理の徹底
4. 脚立、ポリバケツ等、泥棒が侵入するための足場を建物周りに置かない
5. 見かけない人には声をかけるなど平日頃から防犯意識を持ちましょう

●物品の持ち出し(情報セキュリティも含めて)

大学で管理する物品を学外活動、研究発表等の学会参加等で学外に持ち出す場合には、手続きが必要となりますので、物品を管理する使用責任者名(通常は、教員等)で、財産管理担当グループ宛に申請手続きを行って下さい。尚、昨今個人情報等の管理の徹底についても求められていますので、個人情報等の入ったUSBメモリ、ノートパソコン等の取扱いについては、厳正な管理をお願いします。

【手続先】

大岡山：主計課財産管理グループ 03-5734-2306

すずかけ台：会計課経理グループ 045-924-5914

●ハラスメント・ゼロの大学へ

仲間たちと切磋琢磨しつつ有意義な学生生活を送る中でも、学生と教職員の間、または、学生相互の間にもミスマッチやトラブルが生じることがあります。不快に思った場合、困った場合は下記の相談窓口を利用しましょう。

なお、キャンパスで生じやすいハラスメントには以下のものがあります。

ATTENTION

- ・アカデミック・ハラスメント：教育研究上の権力関係に由来した不適切な言動
- ・セクシャル・ハラスメント：相手を不快にさせる性的な言動（性別により役割を分担すべきとする意識に基づく言動を含む。）

- ・アルコール・ハラスメント：お酒の強要をすること

このように、不適切な言動により、修学・教育・研究に関連した不利益や損害を生じさせ、心身両面に影響を及ぼしてしまう行為はハラスメントにあたる可能性があります。

【ハラスメント相談窓口】

東工大HP

→在学生の方

→相談窓口

→ハラスメント

(防止と対応)



【学生相談室】

東工大HP

→在学生の方

→相談窓口

→学生相談室



【保健管理センター】

東工大HP

→在学生の方

→相談窓口

→こころの相談・カウンセ

リング



《ハラスメント相談窓口》

受付時間：8：30～17：15

E-mail：soudan@jim.titech.ac.jp

Tel：03-5734-2045（大岡山） 045-924-5901（すずかけ台）

<https://www.titech.ac.jp/enrolled/counseling/harassment.html>

《その他の相談窓口》

●保健管理センター（P67参照）

受付時間：8：30～17：15

Tel：03-5734-2057（大岡山） 045-924-5107（すずかけ台）

<https://www.titech.ac.jp/enrolled/health/counseling.html>

●学生相談室（P63参照）

受付時間：10：00～12：00，13：00～16：45

場所：80年記念館1階102号室

Tel：03-5734-2060

E-mail：gakusei.soudan1@jim.titech.ac.jp

受付時間：9：00～17：00

場所：大学会館 H2棟1階

Tel：045-924-5888

E-mail：gakusei.soudan2@jim.titech.ac.jp

●電話相談デスク（P64参照）

受付時間：HPをご確認ください。

Tel：03-5734-2134

E-mail：denwa.soudan@jim.titech.ac.jp